

第 6 章 計画の目標値等

1 教育・保育提供区域の設定

1) 教育・保育提供区域について

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するものです。子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域ごとに、教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策を記載することとなっています。

幼児期の学校教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」並びに「確保方策」を設定する単位として、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域（教育・保育提供区域）を設定します。

2) 区域設定の考え方

区域内での教育・保育施設の利用率、通園にかかる負担感、各地区の子ども数と教育・保育施設数及び定員等のバランス等を考慮し、中学校区を基本単位に区域を設定します。

3) 本市における教育・保育提供区域

上記の考え方を踏まえ、本市では教育・保育提供区域を、「一・二中学校区」と「三・四中学校区」の2区域に設定します。また、市全体を1区域として推進することが適切な事業については、市全体を提供区域として設定します（下表参照）。

■教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業別の区域設定

分類	施設・事業		区域
教育・保育	教育・保育施設	・ 保育所（園） ・ 幼稚園 ・ 認定こども園	2 区域 （一・二中校区） （三・四中校区）
	地域型保育事業	・ 小規模保育事業 ・ 家庭的保育事業 ・ 居宅訪問型保育事業 ・ 事業所内保育事業	
地域子ども・子育て支援事業	・ 地域子育て支援拠点事業 ・ 一時預かり事業（１・２号認定による定期的利用） ・ 延長保育事業		

分類	施設・事業	区域
地域子ども・子育て支援事業	・利用者支援事業 ・妊婦健康診査事業 ・こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業） ・養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 ・子育て短期支援事業 ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポートセンター） ・一時預かり事業（その他の一時預かり） ・病児・病後児保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・実費徴収に係る補足給付を行う事業 ・多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	1 区域 (市全域)

2 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（以下「国の手引き」という。）に基づき、児童数の推計と就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査結果をもとに実績値を踏まえて算出しました。なお、2号及び3号の量の見込みについては、保育需要の増加傾向を考慮し、計画最終年の令和6年度に向けて潜在的な需要が顕著化すると仮定し設定しています。

また、設定した「量の見込み」に対応するよう、年度毎に教育・保育施設及び地域型保育事業による確保見込みの内容及び実施時期を設定しています。

1) 1号認定（教育認定子ども）＜3～5歳＞

■事業内容

保育の必要性はなく、教育ニーズが高い認定区分（幼稚園、認定こども園）

■確保の方策

現在、市内3か所の市立認定こども園と9か所の私立認定こども園、4か所の私立幼稚園があり、既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

2) 2号認定（保育認定子ども）＜3～5歳＞

①学校教育利用希望の児童

■事業内容

保育の必要性があり、教育ニーズがある認定区分（幼稚園、認定こども園）

■確保の方策

現在、市内3か所の市立認定こども園と9か所の私立認定こども園、4か所の私立幼稚園があり、幼稚園での預かり保育等の利用により、見込み量に対する供給量を確保します。

②保育利用希望の児童

■事業内容

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分（認定こども園）

■確保の方策

現在、市内3か所の市立認定こども園と9か所の私立認定こども園があり、既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

3) 3号認定（保育認定子ども）＜0～2歳＞

■事業内容

保育の必要性があり、保育ニーズがある認定区分（認定こども園、地域型保育事業等）

■確保の方策

現在、市内3か所の市立認定こども園と9か所の私立認定こども園があり、既存施設において見込み量に対する供給量を確保します。

■確保の方策

（単位：人）

年度	区域	量の見込み及び確保方策		1号	2号		3号		
					学校教育の 利用希望	保育 利用希望	0歳	1、2歳	保育 利用率
令和2	全市	量の見込み		953	267	790	115	569	40.6%
		確保 方策	特定教育・保育施設	664	-	889	117	428	
			新制度に移行しない 幼稚園	807	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	37	127	
			計	1,471	-	950	154	555	
	中学校区 一・二	量の見込み		485	136	403	58	290	43.2%
		確保 方策	特定教育・保育施設	349	-	477	68	240	
			新制度に移行しない 幼稚園	284	-	-	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	-	16	61	
			計	633	-	477	84	301	
	中学校区 三・四	量の見込み		468	131	387	57	279	37.9%
		確保 方策	特定教育・保育施設	315	-	412	49	188	
			新制度に移行しない 幼稚園	523	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	21	66	
			計	838	-	473	70	254	
令和3	全市	量の見込み		946	265	817	119	576	45.2%
		確保 方策	特定教育・保育施設	664	-	910	122	442	
			新制度に移行しない 幼稚園	807	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	43	159	
			計	1,471	-	971	165	601	
	中学校区 一・二	量の見込み		488	137	421	61	292	44.7%
		確保 方策	特定教育・保育施設	349	-	477	68	240	
			新制度に移行しない 幼稚園	284	-	-	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	-	16	61	
			計	633	-	477	84	301	
	中学校区 三・四	量の見込み		458	128	396	58	284	45.7%
		確保 方策	特定教育・保育施設	315	-	433	54	202	
			新制度に移行しない 幼稚園	523	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	27	98	
			計	838	-	494	81	300	

(単位：人)

年度	区域	量の見込み及び確保方策		1号	2号		3号		
					学校教育の 利用希望	保育 利用希望	0歳	1、2歳	保育 利用率
令和4	全市	量の見込み		954	267	858	125	573	46.1%
		確保 方策	特定教育・保育施設	664	-	910	122	442	
			新制度に移行しない 幼稚園	807	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	43	159	
			計	1,471	-	971	165	601	
	中学校区 一・二	量の見込み		484	135	435	63	287	46.2%
		確保 方策	特定教育・保育施設	349	-	477	68	240	
			新制度に移行しない 幼稚園	284	-	-	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	-	16	61	
			計	633	-	477	84	301	
	中学校区 三・四	量の見込み		470	132	423	62	286	46.1%
		確保 方策	特定教育・保育施設	315	-	433	54	202	
			新制度に移行しない 幼稚園	523	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	27	98	
			計	838	-	494	81	300	
令和5	全市	量の見込み		936	261	876	131	576	46.7%
		確保 方策	特定教育・保育施設	664	-	910	122	442	
			新制度に移行しない 幼稚園	807	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	43	159	
			計	1,471	-	971	165	601	
	中学校区 一・二	量の見込み		468	130	438	65	285	47.2%
		確保 方策	特定教育・保育施設	349	-	477	68	240	
			新制度に移行しない 幼稚園	284	-	-	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	-	16	61	
			計	633	-	477	84	301	
	中学校区 三・四	量の見込み		468	131	438	66	291	46.1%
		確保 方策	特定教育・保育施設	315	-	433	54	202	
			新制度に移行しない 幼稚園	523	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	27	98	
			計	838	-	494	81	300	
令和6	全市	量の見込み		904	254	883	135	575	47.4%
		確保 方策	特定教育・保育施設	664	-	910	122	442	
			新制度に移行しない 幼稚園	807	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	43	159	
			計	1,471	-	971	165	601	
	中学校区 一・二	量の見込み		450	126	439	67	284	48.1%
		確保 方策	特定教育・保育施設	349	-	477	68	240	
			新制度に移行しない 幼稚園	284	-	-	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	-	16	61	
			計	633	-	477	84	301	
	中学校区 三・四	量の見込み		454	128	444	68	291	46.8%
		確保 方策	特定教育・保育施設	315	-	433	54	202	
			新制度に移行しない 幼稚園	523	-	57	-	-	
			特定地域型保育事業等	-	-	4	27	98	
			計	838	-	494	81	300	

※特定教育・保育施設：施設型給付を受ける認定こども園、幼稚園

特定地域型保育事業等：地域型保育給付を受ける小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育や企業主導型保育

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1) 利用者支援事業

■事業内容

子どもや保護者が、教育・保育施設や地域子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談・助言、関係機関との連携を図ります。

利用者支援（情報提供、相談・助言等）及び地域連携（関係機関との連絡調整等）を実施する基本型を1か所、妊娠期からの切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター（母子保健型）を1箇所設置しています。

■量の見込みと確保の内容

（単位：か所）

		平成30年度 （実績）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	①量の見込み	2	2	2	2	2	2
	②確保方策	-	2	2	2	2	2
差（②－①）			0	0	0	0	0

■確保の方策

利用者支援及び地域連携を実施する基本型を交野市立地域子育て支援センター内に1か所設置します。また、子育て世代包括支援センター（母子保健型）においては、支援を必要とする妊産婦に包括的な支援を行うことができるよう、助産師、保健師等の専門職を配置し、相談支援や関係機関とのネットワークの整備を進めます。

2) 地域子育て支援拠点事業

■事業内容

就学前の児童及びその保護者が気軽にいつでも自由に集い、子育て仲間と交流し、子育てに関する相談、情報提供、助言等の支援が受けられる常設の場として、中学校区に1箇所開設しています。

■量の見込みと確保の内容

（単位：組）

区域			平成30年度 （実績）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	計画値	①量の見込み	14,854	14,694	14,273	13,970	13,819	13,592
		②確保方策	-	14,591	14,591	14,591	14,591	14,591
	差（②－①）			-103	318	621	772	999

区 域			平成 30 年度 (実績)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
中 一・二 学 校 区	計画値	①量の見込み	9,138	7,498	7,254	7,010	6,859	6,741
		②確保方策	-	8,076	8,076	8,076	8,076	8,076
	差 (②-①)			578	822	1,066	1,217	1,335
中 三・四 学 校 区	計画値	①量の見込み	5,716	7,196	7,019	6,960	6,960	6,851
		②確保方策	-	6,515	6,515	6,515	6,515	6,515
	差 (②-①)			-681	-504	-445	-445	-336

■確保の方策

子育て家庭にとって、身近な場所で気軽にいつでも自由に集う場を提供するため、教育・保育提供区域を2区域で設定します。親子の絆づくり、親の子育て力の強化等の取り組みとともに、地域の子育て支援団体、子育てサロン、子育てサークル等との連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として、既存の4拠点を充実します。

また、子育て家庭の孤立を防ぐため、妊娠期から子育て支援情報の提供を行い、乳幼児健診においては、積極的に地域子育て支援拠点の周知を行います。

★交野市立地域子育て支援センター（第一中学校区）★ぼらりすひろば（第二中学校区）

★星田地域子育て支援センター（第三中学校区）★つどいの広場（第四中学校区）

3) 妊婦健康診査事業

■事業内容

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

■量の見込みと確保の内容

(単位：延べ回数)

		平成 30 年度 (実績)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計画値	①量の見込み	6,403	6,515	6,390	6,402	6,315	6,215
	②確保方策	-	6,515	6,390	6,402	6,315	6,215
差 (②-①)			0	0	0	0	0

■確保の方策

子育て世代包括支援センターの設置により、妊娠期からの切れ目のない支援体制を関係機関と連携し構築します。

また、妊娠期からの児童虐待防止対策として、支援の必要な妊婦や産後うつへの対応を強化します。あわせてハイリスク妊婦の早期対応を行います。

4) こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

■事業内容

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関するさまざまな悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握や助言を行う事業を実施します。

■量の見込みと確保の内容

（単位：実件数）

		平成30年度 （実績）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	①量の見込み	549	521	511	512	505	497
	②確保方策	-	521	511	512	505	497
差（②－①）			0	0	0	0	0

■確保の方策

支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけるため、着実に事業を実施していきます。

5) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

■事業内容

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するために育児援助、家事援助、相談・助言を実施します。

子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業は、要保護児童対策地域協議会内の情報交換と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取り組み等、地域全体で連携を強化し、児童虐待を防止し、発生を予防する事業を実施します。

■量の見込みと確保の内容

（単位：実人数）

		平成30年度 （実績）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画値	①量の見込み	1	5	5	5	5	5
	②確保方策	-	5	5	5	5	5
差（②－①）			0	0	0	0	0

■確保の方策

子育て世代包括支援センターと連携を密にし、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、その家庭の適切な養育の実施を確保するために育児援助、家事援助、相談・助言を実施します。

要保護児童対策地域協議会と連携し対応するとともに、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業により、関係機関の専門性の強化と関係機関相互の連携強化に取り組みます。

6) 子育て短期支援事業

■事業内容

病気・出産・看護・冠婚葬祭・出張等で、保護者が夜間も留守になるほか、育児疲れ等、一時的に子どもの保育ができないときに、指定した事業実施施設に一定期間、子どもの預かりを行います。制度の周知を図るとともに、適切な利用を促します。

■量の見込みと確保の内容

(単位：延べ日数)

		平成 30 年度 (実績)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計画値	①量の見込み	25	44	44	44	42	42
	②確保方策	-	44	44	44	42	42
差 (②-①)			0	0	0	0	0

■確保の方策

子育て短期支援事業は児童福祉法第21条の9により、市町村に努力義務規定が定められている事業であり、利用可能区域及び対象児童の年齢層の拡充を検討しつつ、利用者の意向を踏まえたうえで実施していきます。

7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

■事業内容

地域で子育ての支援をするために、育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人がファミリー・サポート・センターに会員登録をし、さまざまな育児の手助けを行う事業を実施します。

■量の見込みと確保の内容

(単位：延べ人数)

			平成 30 年度 (実績)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
就学前	計画値	①量の見込み	668	763	750	746	734	716
		②確保方策	-	763	750	746	734	716
	差 (②-①)			0	0	0	0	0
小学生	計画値	①量の見込み	1,068	1,267	1,280	1,295	1,292	1,313
		②確保方策	-	1,267	1,280	1,295	1,292	1,313
	差 (②-①)			0	0	0	0	0

■確保の方策

今後も安定して提供会員を維持するため、子育て関連イベント等での周知、広報活動に力を入れて取り組むとともに、より安心安全な援助活動を行っていくために、提供会員向けの研修を充実させていきます。

8) 一時預かり事業

■事業内容

保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や、保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、一時預かり事業を実施します。

(ア) 1号認定による定期的利用（認定こども園等における在園児を対象とした預かり保育）

■量の見込みと確保の内容

（単位：延べ人数）

区域			平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	計画値	①量の見込み	4,639	9,109	9,041	9,120	8,940	8,642
		②確保方策	-	9,109	9,041	9,120	8,940	8,642
	差(②-①)			0	0	0	0	0
中一・ 中学校区一	計画値	①量の見込み	3,448	4,639	4,666	4,630	4,475	4,296
		②確保方策	-	4,639	4,666	4,630	4,475	4,296
	差(②-①)			0	0	0	0	0
中三・ 中学校区四	計画値	①量の見込み	1,191	4,470	4,375	4,490	4,465	4,346
		②確保方策	-	4,470	4,375	4,490	4,465	4,346
	差(②-①)			0	0	0	0	0

(イ) 2号認定による定期的利用

■量の見込みと確保の内容

（単位：延べ人数）

区域			平成30年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全市	計画値	①量の見込み	452	3,423	3,399	3,423	3,345	3,253
		②確保方策	-	3,423	3,399	3,423	3,345	3,253
	差(②-①)			0	0	0	0	0
中一・ 中学校区一	計画値	①量の見込み	182	1,744	1,752	1,726	1,672	1,623
		②確保方策	-	1,744	1,752	1,726	1,672	1,623
	差(②-①)			0	0	0	0	0
中三・ 中学校区四	計画値	①量の見込み	270	1,679	1,647	1,697	1,673	1,630
		②確保方策	-	1,679	1,647	1,697	1,673	1,630
	差(②-①)			0	0	0	0	0

(ウ) その他の一時預かり

■量の見込みと確保の内容

(単位：延べ人数)

		平成 30 年度 (実績)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計画値	①量の見込み	1,950	6,292	6,183	6,153	6,055	5,898
	②確保方策	-	6,164	6,164	6,164	6,164	6,164
差 (②-①)			-128	-19	11	109	266

■確保の方策

現在において、幼稚園での預かり保育は希望者に対して十分に行き渡っており、今後も既存の施設による実施により確保します。

その他の一時預かりについては、既存の認定こども園等での一時預かり等、さまざまな保育需要に対応可能な一時預かり事業を検討していきます。

9) 延長保育事業

■事業内容

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育所の開所時間（11時間）の前後30分以上において時間を延長して保育を実施しています。子ども・子育て支援新制度において、保育時間は標準時間認定（11時間）と短時間認定（8時間）の2区分とされ、区分を超えた保育については延長保育として取り扱うことが国から示されています。

■量の見込みと確保の内容

(単位：延べ人数)

区 域			平成 30 年度 (実績)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全 市	計画値	①量の見込み	500	608	597	595	584	569
		②確保方策	-	608	597	595	584	569
	差 (②-①)			0	0	0	0	0
中 学 校 区	計画値	①量の見込み	252	310	306	301	291	283
		②確保方策	-	310	306	301	291	283
	差 (②-①)			0	0	0	0	0
中 学 校 区	計画値	①量の見込み	248	298	291	294	293	286
		②確保方策	-	298	291	294	293	286
	差 (②-①)			0	0	0	0	0

■確保の方策

現在、すべての市立認定こども園においては、7時～19時までの延長保育事業を実施し、一部の私立認定こども園においては、19時30分までの延長保育事業を実施しています。各区分において必要に応じて延長保育が的確に提供できる体制を確保します。

10) 病児・病後児保育事業

■事業内容

病気の症状安定期や病気回復期にあり集団保育等が困難で、かつ保護者が就労等により児童を家庭で養育することができない期間に一時的に保育・看護を行います。

■量の見込みと確保の内容

(単位：延べ人数)

		平成 30 年度 (実績)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計画値	①量の見込み	428	434	426	424	417	407
	②確保方策	-	1,116	1,116	1,116	1,116	1,116
差 (②-①)			682	690	692	699	709

■確保の方策

今後も保護者のニーズに対応するため、設置箇所数の増設に向け、医療機関等への事業周知も併せて行います。

11) 放課後児童健全育成事業

■事業内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（1～6年生）に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

■量の見込みと確保の内容

(単位：実人数)

		平成 30 年度 (実績)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
計画値	1 年生	230	281	302	298	298	297
	2 年生	225	230	227	246	240	238
	3 年生	173	160	175	174	187	181
	4 年生	110	126	110	122	120	128
	5 年生	40	57	59	52	57	56
	6 年生	22	21	21	22	19	21
	①合計	800	875	894	914	921	921
	②確保方策	-	970	970	970	970	970
差 (②-①)			95	76	56	49	49

■確保の方策

小学校の教室を活用し量の確保に努めるとともに、できる限り校外に移動せず、安全に過ごせる場所の確保に取り組みます。

12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

■事業内容

保護者の世帯の所得状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成し、市が定める基準に該当した場合に保護者の負担軽減を図るため助成を行う事業です。

■確保の方策

国が定める「実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」に基づき、助成を実施します。

13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

■事業内容

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進及び多様な事業者の能力を活用しながら、保育所、小規模保育所等の設置又は運営を促進するための事業です。

■確保の方策

国が定める「多様な事業者の参入促進・能力活用事業実施要綱」に基づき、助成を実施します。